

宿泊業人材確保PRツール製作委託業務プロポーザル審査要領

宿泊業人材確保PRツール製作委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「宿泊業人材確保PRツール製作委託業務プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領及び「宿泊業人材確保PRツール製作委託業務公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領」により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は審査委員1名につき100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1)事業目的と現状認識	(10点)
(2)企画の内容	(75点)
(3)類似業務実績	(5点)
(4)実施体制・スケジュール	(5点)
(5)経費見積書	(5点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所

令和8年4月3日(金)14時30分～(予定)

審査委員会はオンライン(Zoom)での実施による。

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1社20分とします。
- ② プレゼンテーションの中でサンプル動画を用いても良いが、サンプル動画の再生時間もプレゼンテーションの時間に含むこととし、再生に必要な機材の準備・操作等は全て提案者が行ってください。
- ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、審査委員で協議して候補者を決定します。
- (5) 上記(3)、(4)にかかわらず、各種委員の採点の合計が総合点数の5割以上であることを最低基準とし、最低基準を満たさない提案者は、候補者又は次点者として選定しません。

審査基準

審査の項目	審査の視点		配点	評価の基準
事業目的と現状認識	本県宿泊業の実情を踏まえ、また事業の目的を十分理解したうえでの提案となっているか。		10	・宿泊業と親和性の高い制作物になっているか。
企画の内容	動画制作	<ul style="list-style-type: none"> ・動画のコンセプトや構成、演出方法等の内容は魅力的なものでありかつ提案理由が明確に記載されているか。 ・制作される動画は宿泊業における業務内容や魅力を伝え、かつ興味を引くような提案内容となっているか。 	75	<ul style="list-style-type: none"> ・業務によって得られる達成感ややりがい、業務の専門性などが感じられ、若年層や女性に興味を持ってもらえるような提案内容となっているか。 ・「高知県ならではの」の視点で宿泊業の業務内容や魅力が伝わるような提案内容となっているか。 ・出前講座、就職フェア、SNS等での情報発信などのそれぞれの使用場面に適した提案内容となっているか。
	リーフレット制作	<ul style="list-style-type: none"> ・委託者の製作意図を汲み取りかつ紙面が分かりやすいようなレイアウトとなっているか。 ・宿泊業への興味がそそられるような情報を「高知県ならではの」の視点で魅力的かつわかりやすく伝えられるような提案内容となっているか。 		<ul style="list-style-type: none"> ・業務によって得られる達成感ややりがい、業務の専門性などが感じられ、若年層や女性に興味を持ってもらえるような提案内容となっているか。 ・「高知県ならではの」の視点で宿泊業の業務内容や魅力が伝わるような提案内容となっているか。 ・レイアウト(図やイラスト・写真など)が読んでみたくなる提案となっているか。
類似業務実績	類似の業務実績があり、今回の業務に活かすことができるか。		5	業務目的を果たせるような類似の実績があるか。
実施体制・スケジュール	業務を円滑に実施できる体制が整っているか。		5	委託者との十分な意思疎通ができる体制となっているか。
	具体的かつ効果的なスケジュールとなっているか。			余裕を持って取り組めるスケジュールであり、具体的な業務内容が記載されているか。

経費見積書	企画提案内容に対し、適切に積算し、実施可能な金額となっているか。	5	・予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確に示されているか。 ・提案された業務規模に対して、妥当な金額となっているか。
-------	----------------------------------	---	---